〈様式２〉埼玉県道徳教育研究推進モデル校　実績報告書

研究主題「『多様な育ち』を前提とした学校システムの再構築」

～特別の教科「道徳」を切り口とした取組による実践研究～

新座市立第二中学校

１　研究主題の設定理由

従来から行われている集団を対象とした一斉指導に適応できない生徒が増えており、様々なひずみが生じている。それは、子育て観、家族構成、生活環境等が大きく変化し、必然的に子供の育ちが多様化しているにも関わらず、「集団」「一斉」を前提とした学校システムの上に教育活動を展開していることにその原因の一端がある。公立学校として、「集団」から「個」に重点を移し、可能な限り、多様化した事実に向き合う必要があると考えられる。また、本校で実施した不登校の要因ともなる「登校回避願望」調査を分析したところ、「一方的な人間関係への不満」が課題として示唆された。

そこで、「育ちの多様性」を前提とした学校システムの再構築を念頭に、日常の教育活動を中心に調査研究に取り組むとともに、道徳科の授業の充実はもちろん、全教育活動を通じて改めて「心の教育」に取り組み、社会の中で物事の善悪を判断する能力や心情を育む道徳教育の推進を図っていくため、本主題を設定した。

２　研究の仮説

「育ちの多様化」からなる一人一人の「個」を把握し、それぞれが求めている支援に応えられる学校システムに再構築することで、道徳科の授業及び全教育活動を通じて「心の教育」を充実するとともに、課題である「一方的な人間関係への不満」に対する適切な支援を可能にすることができるであろう。

３　研究の経過

月	実施内容
４月	ローテーション道徳の計画
５月～９月	ローテーション道徳の実践
６月	校内研修会（教育相談分野①） 「自閉症スペクトラムの生徒への対応について①」 指導者：十文字学園女子大学教育人文学部心理学科准教授　永作　稔　氏
１０月	校内相互授業参観の実施 ・「ここみて！」シートとコメントシートの活用 ・実践研究の軸「５つの視点」の整理 校内授業研究会（道徳分野・３年） ３年９組「昔話法廷　第３話『白雪姫』裁判（NHK for School）

	指導者：埼玉県教育局南部教育事務所学力向上推進担当指導主事　坂井　貴文　氏 新座市立栄小学校長　淺田　敦子　氏 校内研修会（教育相談分野②） 「自閉症スペクトラムの生徒への対応について②」 指導者：十文字学園女子大学教育人文学部心理学科准教授　永作　稔　氏
１月	生徒アンケート実施 校内授業研究会（道徳分野・２年） ２年６組「本当の友達（『中学道徳　あすを生きる２』日本文教出版）」 指導者：埼玉県教育局南部教育事務所学力向上推進担当指導主事　坂井　貴文　氏 跡見学園女子大学心理学部臨床心理学科教授　新井　雅　氏 新座市立栄小学校長　淺田　敦子　氏
２月	校内研修会（教育相談分野③） 「自閉症スペクトラムの生徒への対応について①」 指導者：十文字学園女子大学教育人文学部心理学科准教授　永作　稔　氏 校内授業研究会（道徳分野・１年） １年４組「何だっていいんだぁ（「彩の国の道徳」中学校『自分を見つめて』埼玉県教育委員会）」 指導者：埼玉県教育局南部教育事務所学力向上推進担当指導主事　坂井　貴文　氏 跡見学園女子大学心理学部臨床心理学科教授　新井　雅　氏 新座市立栄小学校長　淺田　敦子　氏

４　研究の内容

(1) 学年ローテーション授業の実施

それぞれの教員が教科の特質に応じた授業実践をすることで、生徒にとって多様な価値を学ぶ機会となる。本校では、チームＵｐ担任制（複数担任制）を導入しており、３つのクラスを４人の教員でローテーションしながら担任している。今年度から新たに取り組むこの学校システムに伴い、道徳においても学年によってローテーション方法に幅を持たせ、学年の実態に合った方法で授業を行った。チーム内、学年全体、学期によってローテーション方法を変化させることで、生徒の成長や実態に応じた授業スタイルを実践している。

(2) 心理的アプローチ５視点を踏まえた授業実践

道徳の授業を実践する上で、どこに重点を置いて授業を考えていくのか、基準となる柱（５視点）を設定した。この５つの視点を持つことが、生徒の内面的な成長を支え、豊かな学びの場を提供するために重要であることを全教員に周知した。この５視点のうち特に重点を置きたい視点を道徳の価値項目と生徒の実態に合わせて教員が選択し、本時の授業でどの視点に重点を置いてねらいを設定するかを考え、授業をデザインしていくようにした。なお、５つの視点は以下の通りである。

①　**自己理解の促進**…生徒が自分自身の価値観や感情を理解することが重視さ

れる。これにより、自己肯定感を高め、自己理解を深めることができる。

② **共感力の育成**…他者の立場や感情を理解し、共感する力を育てることが重要である。これにより、生徒は他者との関係性をより良く築くことができるようになる。

③ **多面的・多角的な思考の促進**…道徳的な課題に対して多面的・多角的に考える力を養うことで、生徒は複雑な問題に対処する能力を身に付ける。これにより、柔軟な思考力が育まれる。

④ **道徳的判断力の向上**…善悪の判断や道徳的な価値観を基にした判断力を育てることを目指す。これにより、生徒は自分の行動を適切に選択し、実践する力を身に付ける。

⑤ **心理的安全性の確保**…授業中に生徒が安心して意見を述べられる環境を整えることが重要である。心理的安全性が確保されることで、生徒は積極的に授業に参加し、自分の考えを深めることができる。

(3) 校内授業参観

道徳科の時間に教員が自由に他クラスの授業を参観し、様々な指導方法を学ぶ機会を設定した。授業者は「ぜひ、ここを見てほしい」という授業の工夫点を５視点の中から選び、具体的にどのような活動をしていくのかについて概要を記述する「ここみて！シート」の作成を実施した。学習活動において、ねらいに迫るためにどのようにアプローチしていくのか、授業者は明確な意図をもってねらいに迫り、参観者はそれを事前に確認してから授業を参観する仕組を作った。これは明確な意図をもつことで活動の形骸化を防ぎ、質的向上を図るねらいがある。参観する教員は「コメントシート」に授業を参観した感想や、授業者が重点を置いた視点に基づいた生徒との関わりが有効だったのかについてコメントを記述し、ロイロノートの共有ノートに掲示するようにした。

なかなか授業内容についての意見交換や指導方法の工夫を教員間で共有する時間を捻出することが難しい中で、教員の個別の時間を有効に活用しつつ、多くの意見を共有できる方法を工夫した。

(4) 「彩の国の道徳」の活用、授業実践資料の蓄積

本校は昨年度までＩＣＴの効果的な活用を研修テーマに掲げ、道徳においてもタブレット端末を使った授業を実践している。そこで、教材を共有し、効率的な教材研究や授業実践につなげ、授業を質的に向上させようと考えた。

ロイロノートの資料箱を活用し、授業案を資料として保存する。授業案はこれまで実施した授業やこれから実践する授業のデザイン（授業の流れが分かるもの）でもよいとした。アナログで資料を使う場合も、写真にするなどして電子化して提出する。そして、その資料箱に集まった授業実践を元に、別の教員が授業を実践する。改善・追加した資料や板書の写真、生徒の意見なども提出し、参考にできるようにした。

「彩の国の道徳『自分をみつめて』」の活用では、第３学年で「最初の公認

女性医師・荻野吟子」（中学校Ｃ　公正、公平、社会正義）を総合的な学習の「性の多様性」と関連させ、「ジェンダー格差のない公平な社会」というねらいで実践した。また、「何だっていいんだぁ」（中学校Ｃ　家族愛、家庭生活の充実）を第１学年で実施した。

５　研究の成果と課題

(1) 成果

教職員アンケートでは、ローテーション道徳について「満足している」と回答した割合が 72.7%という数値が得られた。県の「規律ある態度」の「⑩話を聞き発表する」の達成率は、１年 72.2%、２年 77.7%、３年 83.3%であったことに対し、１月実施の本校独自アンケートの項目「自分の言葉で意見を伝える」では、「できる・ややできる」との回答は１年 63.9%、２年 52.6%、３年 68.6%であった。また、非認知能力における各質問項目に対する「できる・ややできる」の回答は次の通りである。「他人と『考え方』や『価値観』が違っていたときに、相手の立場になって考えることができる」では、１年 84.2%、２年 80.6%、３年 89.5%、「『だめなものはだめ』と自分の行動を抑制することができる」では、1年 81.4%、２年 78.9%、３年 79.5%であった。非認知能力の視点において、各学年約８割の生徒が、相手の立場になって考えることができたり、自分の行動を抑制したりしながら生活できていると認識していることが分かった。

(2) 課題

県の「規律ある態度」の「⑩話を聞き発表する」の達成率において、第３学年は県平均を上回っていた。しかし、生徒アンケートの項目「道徳の授業内でクロムブックを通じた発表だけでなく自分の言葉で意見を伝えることができる。」について「あまりできない・できない」の回答が１年 35.8%、２年 48.0%、３年 31.1%であったことから、全学年の約４割の生徒は「自分の言葉で意見を伝える」ことに苦手意識があるという本校の課題が見えてきた。自分の言葉で意見を伝えることに苦手意識がある生徒は、「発表が苦手」「自信がない」「相手に否定されたら嫌」「確信が持てず、勇気が足りない」という理由を挙げている。

さらに、大規模校である本校におけるいじめ認知件数は１月までで 100 件を超えており、成果で挙げた生徒アンケート結果と生徒の実生活の状況との間に差異が生じている。相手の気持ちを想像する力の弱さや自分の行動を抑制できなかった結果、生徒間トラブルにつながったケースが目立つことからも、道徳教育を通して道徳的判断力を向上させ、非認知能力を育成することが最重要課題である。今後も、学校システムの再構築を進める中で、生徒の実生活に研究成果が表れてくる道徳教育に全教職員で取り組んでいく。